

枕草子研究ノート

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 赤間, 恵都子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/3612

枕草子研究ノート

——日記的章段の年時考証(一)——

赤間 恵都子

はじめに

近代の枕草子研究は、異本研究と史実考証に始まった。前者は枕草子本文の原型を求めて拓かれた研究で、現存四系統の異本の優位性を追求し、その複雑な影響関係を提示した結果、作品を論ずる上で常に異本に目を配る必要があることを導いた。後者の研究は古くは三巻本勅物に遡るが、個々の考証が有機的なまとまりを持つのは、近代になって、作者の伝記や作品の成立時期を考察するために、作品内の史実徴証が求められてからだろう。

ところが、一つ一つの章段の記事の年時が解かれていくうちに、これが作品論研究の意想外な展開を導く結果となった。歴史的時間の上に位置を与えられた各章段を、史実背景と対照することによって、躍進的な作品論が輩出されたことはいまさら言うまでもない。私もまた、この時流に乗って自らの研究を進めてきた一人である。しかし、いわゆる史実読みは、作品そのものを離れて深読みを陥る

危険性を孕んでいる。史実考証によって得られる客観的な資料の限界がこの方法による作品論の結果を揺るがすだろうし、日記的章段の中のさらに史実考証の可能なものという一部分のみを対象に作品全体を論じることの頼りなさや、また記事年時と執筆時とのずれの問題が常に付き纏う。枕草子という作品に対しては、そろそろ別の研究方法を探るべき時期にきているのかもしれない。

それにしてもあまりに得るところの大きかったこの史実考証研究を、私としては今この時点で改めて整理し直すことで再確認し、次なる研究のステップとしたい。実際、史実考証を進めていくうちに、枕草子という作品の本質に関わると考えられるいくつかの発見をした。一つの章段内に幾年にもわたる時間を扱ったり、時間的に遡る部分を持つ章段、また時間的な流れを断絶する類聚的な性質を持つ章段などであり、発見の都度、拙稿の対象としてきたつもりである。見落したのも多いとは思いますが、今後も枕草子研究を続けるにあたって、自らの視野を広げさらなる発見をするために、一度、過去の史実考証研究を総括しておきたい。

本稿は、以上の目的で、近代以来の枕草子日記的章段の史実年時考証の研究経過と現状を私なりにまとめるものである。

枕草子日記的章段のうち、史実年時考証の可能な章段を記事年時の古いものから順に一つずつ、その考証の経緯と現時点における考証結果について述べていく。対象とする日記的章段は、史実的事項に对照させて全体を次のように時代区分する。

- (1) 清少納言出仕以前 ————— 正暦三年以前
- (2) 中関白家隆盛期 ————— 正暦四年～長徳元年春
- (3) 藤原道隆薨去の頃 ————— 長徳元年春～同二年春
- (4) 清少納言長期里居の頃 ————— 長徳二年夏～同三年夏
- (5) 職曹司時代 ————— 長徳三年秋～長保元年夏
- (6) 今内裏・三条宮時代 ————— 長保元年秋～同二年冬

対象とする章段は、これまでに年時考証がなされたことのある全章段で、本文は『新編日本古典文学全集』（小学館）による。また、各章段における考証の推定段階を冒頭に記号で次のように示しておく。

- ① 史書資料等があつて年月の段階まで確定できるもの ……………○
- ② 前記の(1)～(6)の時代区分の段階まで推定できるもの ……………◎
- ③ (1)～(6)の時代区分の二つ以上にまたがる長期のものや、説が分かれているもの ……………○
- ④ 本文内の推定根拠が希薄でほとんど推定困難なもの ……………△
- ⑤ 打聞的また随想的な性質で、推定の対象とならないもの ……………*

上段には年時考証とその根拠となる史書、先蹤となる古註と注釈書（または論文）を掲げ、異説がある場合には他説を少し下げて並記する。推定段階①の場合は注釈書の諸説は特に掲げない。推定段階②で諸説が一致している場合は、発表時の最も早い注釈書のみを掲げて、「以下同じ」と記す。各文献の凡例は次のとおりとする。

I 史書類

- 《小》『小右記』
- 《權》『權記』
- 《扶》『扶桑略記』
- 《百》『百練抄』
- 《世》『本朝世紀』
- 《僧》『僧綱補任』

II 古註

- 《前》前田家本枕草子勘註（田中重太郎『前田家本枕草子新註』による）
- 《三》三卷本枕草子勸物（田中重太郎『校本枕草子』による）

III 注釈書

- 〔岸〕岸上慎二「枕草子の史実の文の年代について」
- 〔国語国文〕昭和十四年一、三月／『清少納言伝記攷』所収

※『校注古典叢書』昭和四四年（明治書院）を対照する。

〔田〕田中重太郎『日本古典全書』昭和三二年

※『校注枕草子』昭和五〇年（角川書店）を対照する。

- 〔池〕池田龜鑑『全講枕草子』昭和三二年
- 〔森〕森本元子『枕草子必携』昭和四二年

〔萩〕萩谷朴『新潮日本古典集成』昭和五二年
 〔石〕石田穰二『角川文庫』昭和五四・五五年
 〔全〕松尾聰・永井和子『新編日本古典文学全集』平成九年

史実考証研究の先駆けとしては、坂元雷鳥（三郎）（『枕草子の記』）事並に著作の年代『日本及日本人』明治四二年五月）、金子元臣（『枕草子評釈』大正一〇年）、小沢正夫（『枕草子の成立時期についての考察』『国語と国文学』昭和一二年三月）等の諸先学の業績があるが、本稿ではより本格的な史実考証研究として一線を画した岸上慎二の研究以降を対象とし、それ以前のものについては、中段で考証研究の流れを述べる際に必要に応じて取り上げたい。各章段の年時考証に関して考察された論文は特に提示しておく。

(1) 清少納言出仕以前

<p>*村上の先帝の御時に【一七五】 天慶九年（九四六）～康保四年（九六七） 〔岸・石〕〔全〕</p>	<p>村上天皇在位時代の、和歌に関する打聞。「雪のいみじう降りたりけるを」「梅の花をさして」とある前半、火櫃に「蛙の飛び入りて焼くる」とある後半から早春のことであろうか。後半の歌は藤原輔相「藤六集」に載る。</p>	<p>◆村上天皇「村上の先帝」 ◆「兵衛の藏人」（女房）</p>
<p>*みあれの宣旨の【一七六】 天慶九年（九四六）～康保四年（九六七） 〔岸・森〕〔全〕 寛和元年（九八五）～同二年（九八六） 〔石・菽〕</p>	<p>村上天皇の打聞か、花山天皇在位時代の打聞。前段に続くと考えたと「上」は村上天皇であるが、「みあれの宣旨」は村上朝一条朝頃の女房で、花山天皇の東宮時代の宣旨だったらしい（『大式高遠集』）ことから、「上」を花山天皇と見る説がある。家集『御形宣旨集』が現存している。</p>	<p>◆村上天皇または花山天皇 「上」 ◆「みあれの宣旨」（女房）</p>

中段には、従来の史実考証の流れを踏まえつつ、各段の年時考証の現状について記す。考証の根拠となる枕草子本文の記述は「」で抜き出して、できるだけ記載する。
 下段には、各章段に登場する人物と本文内における呼称を「」で列挙する。その呼称（官位など）が章段の年時考証結果と合わない場合は右下に△を記し、また能因本が違う表記をしている場合、「能」と記して能因本文を付しておく。章段内に実際に登場しない人物（会話や説明文の中で掲げられる場合など）については人物名の上の◆を◇として区別する。
 なお紙面の制約上、本稿では前記時代区分の(1)(2)を掲載し、後は次稿に続けることとした。

<p>*菩提といふ所に【三二】 清少納言出仕以前か〔森・萩〕</p>	<p>随想的な前段「説教の講師は【三二】からの派生として、法華八講に関する個人的体験を記したもので、清少納言の詠歌を中心に構成した歌語り的な短章。</p> <p>◆清少納言</p>
<p>●小白川といふ所は【三三】 寛和二年六月《紀・世》〈三・前〉</p>	<p>本文冒頭「小白川といふ所は、小一条大将殿の御家ぞかし。そこに上達部、結縁の八講したまふ」から、史書で、右近衛大将藤原濟時（小一条左大臣師尹二男）が、寛和二年六月十八日〜二十一日に白川で法華八講を行なった時のことと確認できる。</p> <p>◆藤原濟時「小一条大将殿」 ◆藤原義懐「義懐の中納言」 ◆「権中納言」中納言◇源雅信・藤原兼家「左右のおとどたち」◇道隆「三位中将」</p>
<p>●あはれなるもの（右衛門佐宣孝といひたる人は【一一五】） 正暦元年三月〜八月《右》</p>	<p>類聚段に「あはれなる事にはあらねど」と断り書きを付して記された挿話。「三月つごもり」に御嶽に詣でた藤原宣孝が、「四月ついたちに帰りて、六月十日のほどに、筑前守の辞せしになりたりし」ことを語る。前任者藤原知章が辞退した後、宣孝が筑前守に任ぜられたのは正暦元年八月三十日のことと確認できる。</p> <p>◆藤原宣孝「右衛門佐宣孝」 ◆藤原隆光（宣孝長男）「隆光が主殿亮なる」</p>
<p>●円融院の御果ての年【一三二】 正暦三年二月《紀・小且》〈三〉</p>	<p>円融院の諒闇が明け、「皆人御服（喪服）ぬぎなどして」故院を思い出していた時の話。円融院は正暦二年二月十二日崩御。一条帝の父なので服喪が明けるのは一年後の正暦三年二月となり、二月六日に一周忌御齋会が営まれたことが史書に載る。当段の本文が登場人物の心理まで</p> <p>◆一条天皇「上」◆定子「宮」 ◆藤原繁子「藤三位」◆藤原光または濟時「藤大納言」◆大納言◆「小兵衛」 (女房)</p>

(2) 中関白家隆盛期

詳しく描写しているため、はじめは作者が実際に見聞したものと考えられていたが、他段において清少納言初仕の時期を考察していく段階で正暦三年二月は出仕前と推定された。したがって当段は作者が後に聞いた話を記したものと考えられる。

◎宮にはじめてまゐりたるころ【一七七】

正暦四年冬〔岸③・池・森・菽・石〕

正暦二年冬へ前〕

正暦四年春〔田④〕⑤

正暦四年春か冬か〔全〕

末尾の一節は正暦五年春〔森・菽〕

①「枕草紙の研究」

〔国語国文の研究〕S 3・12

②「清少納言の宮中奉仕年代」

〔東亜の光〕M 41・7

③「清少納言の初出仕の年代に就いて」

〔国学〕S 11・7

◆定子「宮」御前 ◆伊周「大納言殿」◆隆家「伊周と」同じ直衣の人 ◆清少納言

清少納言初出仕の時期ということで多く考証され、諸説が提出されてきた。最も早い説は正暦元年説（金子元臣『評釈』）で、これは「鳥は『三九』の本文に「〔宮中に〕十年ばかり候ひて聞きしに」とあることから清少納言の宮仕え期間を逆算し、定子入内・立后の年に出仕と見た説である。次に前田家本勘註の正暦二年説があり、正暦三年説は伊周の官位を考察に加え（武藤元信『通釈』）、さらに「円融院の御果ての年」【一三二】（正暦三・二）を作者の実際に見聞した記事と考えて出仕をそれ以前とした結果（有馬賢頼①）であった。これに対して、はやくから正暦五年の他章段の記述を指摘し、正暦四年説を提唱したのは坂元三郎②だった。岸上慎③はそれにさらに詳細な検討を加えた上で、「宮の五節出ださせたまふに」【八六】の年時考証も考え合わせて正暦四年出仕説を再提出した。

旧来の諸説の反証から述べていこう。まず正暦元年は

④ 「清少納言宮仕年代考」

〔歴史と国文学〕S 17・10、11)

⑤ 山岸さつき「清少納言の初宮仕え」

〔枕草子探求〕S 57・7)

◎宮の五節出ださせたまふに【八六】

正暦四年十一月へ前

〔岸①〕以下同じ

定子入内の年だが、清少納言は父元輔(正暦元・6死去)の服喪中で、出仕は考えにくい。次に正暦二年は諒闇中で当段の定子の衣装「紅の唐綾」にそぐわない。本文記述「いとつめたきころ」「雪降りにけり。登華殿の御前は立部近くてせばし」などから雪の降る寒い季節、場所は内裏で伊周が大納言(正暦三・8→正暦五・8)の期間である。ここままで正暦三年と四年の冬が候補にあがるが、さらに積善寺供養の段【二六〇】(正暦五・2)において清少納言に新参者意識が見られることを考え合わせる。女房が新参者意識を持っている期間については論議があるが、出仕後一年程度までと考えた結果、正暦四年説がより妥当ということになる。関連して、正暦三年二月の「円融院の御果ての年」【二三二】も出仕前の話と考えねばなるまい。

ただし、正暦四年の中で冬説に対して初春説④⑤が提出されている。当段末尾の逸話で定子から清少納言へ送られた手紙「浅緑なる薄様」が春の趣向と見られるからである。これについては、章段内に数か月の時間経過を想定し、末尾の逸話を正暦五年春と考える説(森本・萩谷)が掲げられている。

内裏における新嘗会の五節の行事(十一月の中の丑、寅、卯、辰の四日間)の時のことである。藤原実方が中将(正暦二・9→長徳元・9)であった期間を合わせると、正

◆「定子」宮 ◆「詮子」女院
◆「原子」淑景舎 ◆「藤原実方」実方の中將 ◆「小兵

①「清少納言の初出仕の年代に就いて」
 『国学』S11・7)

暦二、三、四、五年の十一月が考えられるが、そのうち正暦二年は諒闇中で五節は中止。本文には清少納言が中宮女房として登場しているが、まだかなり遠慮がちな様子がかがえるので、出仕後間もない頃であろう。前田家本勘註に「正暦四年十一月十二日中宮定子献五節給」とあるのに従うと、正暦四年初出仕説と重なる。一方、当段との関係から清少納言の初出仕は十一月中旬以前ということになる(岸上慎一①)。「宮にはじめてまゐりたるころ」【二七七】の降雪の記事が季節的にやや早く感じられるが、この年は閏十月があつて冬が長いこと、初降雪らしい「雪降りにけり」という表現が傍証となろう。当段で五節の舞の本番が行われた「辰の日の夜」は十五日にあたる。

藤原道隆が管んだ積善寺供養に取材した長段。積善寺は、兼家が出家後、二条京極の第を法興院と号した所に道隆が経営した寺で、正暦五年二月十七日に朝廷の御願寺に指定され、二十日に供養が行われた。本文に「二月二十一日」とあるが、史書にはすべて二月二十日と記録されており、作者の記憶違いとされる。なお、枕草子は供養の日に先立って定子が内裏から退出した「二月ついたちのほど」から二条宮里邸での描写を挿んで、供養当日と翌日までの記述を持つ。この時の定子の二条邸移御の記事は史書に見えないが、逆に史書に見える東三条院行啓

衛(女房)(能「小弁」)
 ◆「弁のおもと」(女房) ◆
 藤原相伊女「相伊の馬頭のむすめ」(舞姫) ◆
 王妃の妹(源高明四女の娘)
 「染殿の式部卿宮の上の御おとうとの四の君の御腹」
 (舞姫) ◆
 ◆清少納言

◆道隆「関白殿」「殿」 ◆
 伊周「大納言殿」 ◆
 ◆隆家
 「三位の中将」 ◆
 ◇道長
 「大夫」 ◆
 ◆道頼「山の井の大納言」 ◆
 ◆大納言 ◆
 ◆隆
 円「僧都の君」 ◆
 ◆藤原道雅
 (伊周長男) ◆
 ◆松君 ◆
 ◆高
 階明順「明順の朝臣」 ◆
 ◆高
 階信順「藏人の弁」 ◆
 ◆源
 則理「式部の丞なにがし」

●関白殿、二月二十一日に【二六〇】
 正暦五年二月《紀・世・扶・百》
 へ三・前

(二月十三日)の記事は清少納言が里下がりしていたため、枕草子に書かれていない。

「式部の丞則理」◇丹波重雅(権医博士)「典薬頭重

雅」△(能「くすし重雅」)◇未詳「むねたか」◇藤原忠君(兼家の弟で忠平の養子)「殿の御をちの右兵衛督忠君」(中宮女房「中将の君」の父)◇藤原顕輔「富小路の右の大臣」(中宮女房「宰相の君」の祖父)(能「富小路の左大臣殿」)◇定子「宮」御前「宮の御前」君」◆詮子「女院」院」◆貴子「上」殿の上」◆三位の君」(能「四位の君」)◆道隆二女(原子)「中姫君」「淑景舎」◆道隆三女「三の御前」三の君」◆道隆四女「御匣殿」四の君」◆貴子の妹三人「その(貴子の)御おとと、三所」◆「宰相」宰相君」(上臈女房)◆「小若君」(女房)◆「右京、小左近」(能「さい京のせうに、右近」)(若女房)◆「右衛門」(古参女房)◆「中納言の君」(上臈女房)◆「豊前といふ采女」(女房)◆清少納言「少納言」

◎清涼殿の丑寅の隅の【二二】
正暦五年春へ三

〔岸〕以下同じ
正暦四年か五年へ前

内裏の「清涼殿」でのこと。「桜の、いみじうおもしろき枝の五尺ばかりなるを、いとおほくさしたれば、高欄の外まで咲きこぼれたる」から、桜満開の季節である。道隆が関白(正暦四・４、長徳元・４)で、伊周が大納言(正暦三・８、同五・８)の期間を考えると、正暦五年春が相当する。

なお、本段中に定子が語る打聞話は、一つは円融帝時代(安和二、永観二年(九六九、九八四))、一つは村上帝時代(天慶九、康保四(九四六、九六七))の逸話である。

◆一条天皇「上」◆定子「宮の御前」◆伊周「大納言殿」◆道隆「関白殿」「三位中将」◆「宰相の君」(女房)◇円融天皇「円融院」◇村上天皇◇芳子「宣耀殿の女御」◇帥尹「小一条の左の大殿」「殿」◆清少納言

◎三月ばかり物忌しにとて【二八二】

正暦五年三月〔岸〕以下同じ

『千載和歌集』(雑上)に、「一条院御時、皇后宮に清少納言はじめて侍りける比、三月ばかり二、三日まかて侍りけるに、かの宮よりつかはされて侍りける」と詞書があつて、本段の定子の詠歌が採録されていることから、清少納言初出仕(正暦四年冬)後、最初に迎える三月を考え、正暦五年が推定される。

◎大納言殿まゐりたまひて【二九三】

正暦五年夏〔岸・田・池・森・萩〕〔全〕

正暦三年九月〜同五年八月へ前

正暦四年か五年〔石〕

伊周が大納言(正暦三・八〜同五・八)で、清少納言出仕後(正暦四年冬以降)であること以外にこれといった根拠はないが、本文に描く内裏での夜中の情景が短夜であること、伊周に対する清少納言の新参者らしい対応から、正暦五年の夏が推定される。

◆一条天皇「上の御前」上
◆中宮「宮の御前」宮
◆伊周「大納言殿」清少納言

○関白殿、黒戸より【二二四】

正暦四年か五年へ前〔石〕

正暦五年〔岸・森〕〔全〕

前半は正暦五年八月以前で

後半は長徳元年十月〔萩〕

「藤壺の堀のもとより登華殿の前まで」殿上人たちが並んでいた記述から、場所は内裏。道隆が関白(正暦四・四〜長徳元・四)で、伊周が大納言(正暦三・八〜同五・八)で、清少納言出仕後(正暦四年冬以降)であることを考え合わせると、正暦四年冬〜同五年八月の期間が推定される。この場合、道頼の大納言(正暦五・八〜長徳元・六)は後官による呼称となる。

末尾の文章「まいて、この後の(道長の)御ありさま

を見てまつらせたまはましかば、ことわりとおぼしめされなまし」が定子崩御後の筆と思われることから、記事年時と執筆時との間にかんりの時間的な隔たりが考えられ、章段後半「中納言の君の、忌日とてくすしがり」

◆道隆「関白殿」◆伊周「権大納言」「大納言」◆道頼「山の井の大納言」◆道長「宮の大夫殿」「大夫殿」◆定子「御前」◆「中納言の君」(女房)◆清少納言

<p>○御仏名のまたの日【七七】 正暦四年か五年十二月【萩】 正暦三、四年か〔前〕 正暦四年十二月【田】 正暦五年十二月〔①・②・岸・池・森〕 正暦五か長徳元年【石】 〔全〕</p>	<p>△上の御局の御簾の前にて【九〇】 正暦四年〜長徳二年【岸】 正暦五年〜長徳二年【池】〔全〕 正暦五年〜長徳元年【森】 長徳元年秋【萩】</p>	<p>以下に別の年時を考えてよさそうだが、推定根拠は希薄。 萩谷説は、「忌日」を道隆の命日と見て、中納言の君の 登場する他段「十月十余日の」【二五五】と結びつけて 考えたものである。</p>	<p>仏名会（十二月十九〜二十一日）の次の日（二十一日）、 内裏で管弦の遊びをした時のこと。伊周が大納言（正暦 三・八〜同五・八）で、清少納言出仕後（正暦四年冬以 降）の条件より、正暦四年十二月が推定されるが、殿上 人として登場する「なりまさ」が、三巻本勅物（「故殿の御 ために」の段）に「源濟政 正暦五年藏人修理亮」とあ ることから、正暦五年十二月説①②が提出された。岸上 氏は正暦四年説から五年説に移行したらしい。また、経 房の官職（長徳二・七以降中将）を取ると長徳年まで下 ることになるが、経房は後の呼称によると考えた方が妥 当であろう。</p>	<p>弘徽殿の定子の上局の前で殿上人らが管弦の遊びに興じ 暮す中、「琵琶の御琴を、たたぎまに」持つて見せた定 子に白楽天の『琵琶行』を連想し、近くの女房に耳打ち した清少納言の様子から、宮仕えに少し慣れ始めた頃の ことであろうか。前段「無名といふ琵琶」【八九】から 続く管弦関係の話。</p>
<p>◆一条天皇◆定子◆宮◆ 伊周「大納言殿」◆源道方 「道方の少納言」◆源濟政 「なりまさ」◆平行義「ゆ きよし」（能「行より」）◆ 源経房「経房の中将」△（能 「経まさの中将」）◆清少納 言</p>	<p>◆（一条天皇）◆定子◆清 少納言</p>	<p>◆（一条天皇）◆定子◆清 少納言</p>		

<p>△雪のいと高う降りたるを【二八〇】 正暦五年冬か【全】 正暦五年〜長徳元年春【萩】 長徳三年か四年冬【池・森】</p>	<p>●淑景舎、春宮にまゐりたまふほどの事など【一〇〇】 長徳元年一〜二月《紀・右》へ三</p>
<p>有名な香炉峯の雪の段であるが、推定根拠は希薄。清少納言が定子サロンの代表として定子の期待に応えるようになった頃の冬か。あるいは職曹司時代のことと考えると長徳年になる。森本説は白氏左遷中の漢詩と定子の境遇を重ね合わせてみる見解。</p>	<p>道隆二女原子が東宮（居貞親王のちの三条天皇）に参入し、定子と対面した時のこと。史書には正暦四年三月二十七日に原子が入内し、長徳元年正月十九日に東宮に入つて女御となつたことが見える。原子は淑景舎（桐壺）に住んだ。 枕草子では「正月十日にまゐりたまひて」とあり、それから一カ月余りの間に定子と手紙のやり取りがあつて、二月に二人が対面した記事について詳しく描写する。なお、原子が定子の在所である登華殿に参入した「二月十日余日」は、三巻物勤物所引「信経記」には二月十八日のことと記されている。</p>
<p>◆定子◆清少納言◆少納言</p>	<p>◆居貞親王「春宮」◆一条天皇◆「相伊馬の頭のむすめ少将」（女房）◆「北野宰相のむすめ宰相の君」（女房）（能）北野の三位の女◆藤原時明むすめ「馬の内侍のすけ」◆「春宮の侍従」（東宮付女房）◆清少納言「少納言」</p> <p>◆定子「宮」◆原子「淑景舎」「かの御方」◆道隆「殿」◆貴子「上」◆伊周「大納言殿」「大納言」「殿の大納言」◆隆家「三位の中将」「中将殿」◆道頼「山の井の大納言」「山の井」◆頼親（道隆五男）「内蔵の頭」◆周頼（道隆六男）「周頼の少将」◆道雅（伊周男）「松君」◆「式部丞なにかし」</p>

付記 本稿は、昭和五十八年三月に提出した金沢大学大学院の修士論文に付した資料をもとに、その後の研究成果をふまえて作成したものである。当時、貴重な研究の機会を与えてくれた大学と、ご指導下さった先生方に改めて感謝申し上げます。